

会 議 記 録 (1)

会議名称	第29回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会 第23回北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会
開会及び 閉会日時	平成24年3月22日(木) 午後2時から午後4時10分まで
開催場所	北本市文化センター第5会議室
委員長氏名	市民検討委員会委員長 河井宏暢 作業部会部長 原島敏一
出席 委員(者) 氏 名	【市民検討委員会】 加藤信利、須藤善次郎、高橋陽子、古賀利雄、宮城仁、秋吉徳子、 関山邦孝、矢澤拓夫、河井宏暢 【作業部会】 浦直樹、大森国英、原島敏一、矢ノ川直登、加藤千鶴子、橋本保、 安藤裕也
欠席 委員(者) 氏 名	【市民検討委員会】 なし 【作業部会】 津田実、新井貞男、福島みゆき、関根孝明
説明者の 職氏名	協働推進課 主事 長谷川知亮
事務局職 員職氏名	協働推進課 主事 長谷川知亮
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 北本市市民参画推進条例(案)について (2) 北本市協働推進条例(案)について (3) 北本市協働推進等庁内検討委員会検討報告書(案)について (4) 北本市市民参画推進条例等市民検討委員会検討報告書(案)について 4 そ の 他 5 閉 会
配布資料	1 次第 2 北本市協働推進等庁内検討委員会検討報告書(案) 3 北本市市民参画推進条例等市民検討委員会検討報告書(案)

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会 これより、第29回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会・第23回北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会合同会議を開催します。
作業部会 部長 原島	2 あいさつ 2年間に渡り検討を続けてきた市民検討委員会及び作業部会の最終回を迎えました。これまで御協力いただきありがとうございました。 「集大成」ということで、それぞれの会議の検討経過を「報告書」のかたちにまとめました。内容を確認し、確定し次第、市長へ報告することとします。 議題にもありますが、条例（案）につきましては「継続審議」となりました。後ほど詳しく説明させていただきます。
河井委員長	今年の春はついに春一番がありませんでしたが、かわりに議会で春の嵐が吹いたように感じます。条例（案）が「継続審議」となったことは、私たちにとっても想定外のことでした。総務文教常任委員会の審議は過去に例が無いような展開だった、とおっしゃる議員もいらっしゃいました。 総務文教常任委員会では6月の定例会までに更なる検討を加えていただけるということで、私たちとしては、これまでの2年間のまとめとなる報告書を肅々と作成していくことになります。
事務局	以後の議事の進行につきましては、河井委員長にお願いします。 3 議 題 (1) 北本市市民参画推進条例（案）について (2) 北本市協働推進条例（案）について これらの議題については、協働推進課課長である、作業部会原島部長から報告をお願いします。 —作業部会部長 原島 議事結果について説明—
作業部会 部長 原島	●「北本市市民参画推進条例（案）」「北本市パブリック・コメント手続条例（案）」「北本市協働推進条例（案）」を議会に上程した。併せて、「北本市執行機関の附属機関に関する条例」の一部改正案を上程した。各条例（案）の写しは、皆さんに配布済みである。 ●議員からは慎重な意見が多く、「北本市市民参画推進条例（案）」の市民施策提案制度について市に無理難題を押しつけるような提案が一度に何百件も集まったらどう対処するのか等、各制度の運

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長	用面を心配する意見があった。 ●丁寧な説明を行ったつもりだが、総務文教常任委員会は、もう少し時間をかけて継続審議すべきだと結論づけ、次回の定例会（6月）までに総務文教常任委員会を数回開催することとなった。 ●次回の総務文教常任委員会は、平成24年3月29日（木）に開催される。検討に携わった市民委員の話を聞きたいということで、市民検討委員会の河井委員長と加藤副委員長に出席依頼があった。 ●審議が6月の議会に持ち越されても、「北本市市民参画推進条例（案）」「北本市協働推進条例（案）」の施行は当初の予定である10月1日に間に合わせたいと考えている。 ●議会では何らかの修正が加わる可能性はあるが、市民検討委員会の皆さんと議論した内容が残るよう、積極的に意見を伝えていく。 —意見交換— (3) 北本市協働推進等庁内検討委員会検討報告書（案）について (4) 北本市市民参画推進条例等市民検討委員会検討報告書（案）について 本議題について、事務局からの説明をお願いします。
河井委員長	—事務局 長谷川 資料を示して説明—
事務局	配布資料2『北本市協働推進等庁内検討委員会検討報告書（案）』につきましては、庁内検討委員会及び作業部会で確認の作業を進めているところです。今後、市長決裁を頂き、確定版を作成します。その際は、市民検討委員会の皆さんにもお配りし、市公式サイトに掲載する予定です。 本日の会議では、配布資料3『北本市市民参画推進条例等市民検討委員会検討報告書（案）』を市民検討委員会の皆さんに御確認いただき、案を確定したいと考えています。
河井委員長	それでは、配布資料3『北本市市民参画推進条例等市民検討委員会検討報告書（案）』を1ページから順に確認していきます。 —報告書（案）を順に確認 意見交換—
河井委員長	事務局は、各委員から指摘のあった部分を修正し、確定版を作成

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	してください。皆さんよろしいでしょうか。 —市民検討委員会 一同 了承— 【修正箇所】 ● 7 ページ ◇「(2) 検討の経過『イ 先進事例の研究』」に、研究の際使用した資料（一覧表）を添付する。 ● 9 ページ ◇「(2) 検討の経過『ア 現状分析』」について、「全体の 79.5 %」の部分「回収団体のうちの 79.5 %」であることが明確となる文章に変更する。 ● 11 ページ ◇「(2) 検討の経過と結果『ア 現状分析』」について、「全体の 79 %」の部分「回収団体のうちの 79 %」であることが明確となる文章に変更する。 ● 14 ページ ◇「おわりに『(1) 市民参画の推進について』」について、「75 歳となっている」を「75 歳となっています」に変更する。 ◇「おわりに『(1) 市民参画の推進について』」について、「18 歳以上」を『18 歳以上』に変更する（括弧部分）。 ● 48 ページ ◇最終行の「縦割りでは対応でき場面」を「縦割りでは対応できない場面」に変更する。 事務局 14 ページから 16 ページの「おわりに」の部分は、全く新しい文章を一から作成し市民検討委員会の承認を頂くのではなく、2 年間開催した会議記録の発言からの引用を多用する形式とし、皆さんの意見をそのまま残すことを心がけました。 河井委員長 事務局には、2 年間、全 29 回に渡る膨大な議論をよくまとめていただきました。 また、作業部会を始め、庁内の各課の皆さんには多大な御協力を頂きました。今後とも、市民との対話を大切に、日々の業務に励んでいただきたいと思います。 市民検討委員会の皆さんは、御多用の中、毎回本当に積極的に参加していただきました。市民の目線から、非常に貴重な意見が得られたように思います。 本報告書を踏まえ、来年度の条例制定と新制度の始動を目指し、よりよいまちづくりに繋げていただきたいと思います。 どうもありがとうございました。

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	4 その他 3月末、もしくは4月に入ってしまうかもしれませんが、近日中に、河井委員長と加藤副委員長から市長へ報告書を提出する場を設けたいと思います。
河井委員長	皆さん、よろしいですか。 —市民検討委員会 一同 了承—
高橋委員	「継続審議」の経過の傍聴を希望する委員も多いかと思しますので、6月の議会の会期日程や常任委員会の審議日程が確定しましたら、御連絡を頂けますか。 —事務局 了解—
加藤副委員長	5 閉 会 それでは、これをもちまして第29回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会・第23回北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会合同会議を終了します。2年間お疲れさまでした。 了